## 令和2年度 事務事業の見直し(主な事業)

厳しい財政事情の中、令和元年度に引き続き、事務事業をゼロベースで見直すことで事業費の縮減を図り、主要事業等の施策に有効活用することにしました。その中から、主な事業を掲載します。

(単位:千円)

	見直し内容	縮減額 (一般財源)	担当課
【廃止】	国保・非自発的失業者軽減措置に係る繰出金	59,342	国保·年金課
	リーマンショック後に創設された倒産・解雇等による失業者の国保料軽減措置に伴い、国保会計の安定的な運営を目的に開始した繰出について、雇用環境の改善等による対象者の減少により、当初の目的を達成したことから終了する。 ※(保険料軽減措置は継続することから、対象者の保険料への影響はない。)		
【廃止】	すこやか介護支援事業	56,084	高齢福祉課
	当初の目的を達成していることから段階的に縮減し、平成29年度から3年かけて廃止 する。		
	女性・若者・高齢者等就労支援事業[女性人材確保・育成支援事業分]	12,965	地域経済課
	本市の就職支援制度を活用した女性求職者のうち、第1期総合戦略の目標値であった150人以上の就業につながっていることから、雇用情勢の改善や働き方改革などによる急速な働き方の多様化等に対応し、これまで実施している未・来Jobまつやまやテレワークなどに加え、次年度実施予定の新規事業などで多方面からの支援を図ることとしたため。		
	みんなで育む美しい街並みと賑わい創出事業 都市再生協議会運営事業	12,218	都市デザイン課 都市・交通計画課
	みんなで育む美しい街並みと賑わい創出事業で実施する中心市街地賑わい再生社会実験について、実験開始から5年を機に、予算規模を縮減したうえで都市再生協議会運営事業へ統合し、アーバンデザインセンターの効率的な運営を図る。		
	高齢者・障がい者入浴料助成事業(道後温泉高齢者無料等入浴優待事業負担金ほか4事業)	10,108	高齢福祉課
	高齢者・障がい者への入浴料助成事業は、対象施設の地域的な偏り、受益者負担の考え方などに課題があり、見直しが必要であることが包括外部監査等で指摘されていた。そこで、椿の湯を含む一般公衆浴場の入浴料を年度で50回まで半額助成するよう見直した。		障がい福祉課   保健予防課 
【廃止】	みんなの生活展開催事業	2,159	市民相談課
	年1回のイベントによる啓発から、今後は、高齢者等の消費者被害を未然に防ぐためのネットワークづくりや対象者ごとに焦点を当てた消費者教室等に主軸を置いた啓発に転換するため。		
【廃止】	交通事故相談事業	1,840	市民相談課
	市内の交通事故が減少傾向にあり、交通事故相談件数も年々減少しており、愛媛県 や弁護士会の相談窓口等を利用することも可能なため。		
※国·県 <i>0</i>	の方針に基づき見直すもの 国内: 本特別数域に係る編出や	162 506	国促, 左令==
	国保・市特別軽減に係る繰出金 国の「骨太の方針」や県が定めた「国保運営方針」に従い、国保料の軽減割合を令和 2年度から2年かけて国の基準どおりに見直すことに伴い、市独自の保険料軽減の特 例措置に要する国保会計への繰出を縮小する。	163,586	国保・年金課
			など